

企業活動を通して、会津のPRに一役！

ラッピングトラック利活用助成事業

会津若松商工会議所 卸物流部会

会津若松商工会議所・卸物流部会では、会津観光PRのため平成18年より平成23年までに計13台のラッピングトラックを製作いたしました。そこで、現在までに作成したラッピングトラックを多くの事業所・団体にご利用いただき、企業活動を通して会津地域PR促進に繋げて頂ければと、利活用推進のため借上費用等の一部助成金制度を設けました。

申請方法等につきましては下記の通りとなりますので、ラッピングトラックを利用された事業所・団体は、是非ご活用下さい。なお、予算に達した場合は申請締切期間前に終了となる場合がございますので、ご了承ください。

記

- 利用期間 平成25年8月26日～平成26年2月28日（期間中に利用される方が対象です。）
※助成金の申請期間最終日は平成26年1月25日までです。
- 対象者 商工会議所会員事業所で、企業活動等においてラッピングトラックを使用・借上げた事業所・団体
- 助成対象経費 企業活動等に当所卸物流部会製作のラッピングトラックを使用した際の、使用借上費用
- 助成額 ラッピングトラック借上費用等助成対象経費の10%または5万円のいずれか少ない額
※1事業所につき上記の利用期間中5万円を限度額とする。
- トラック
所有事業所

* 会津通運(株)・・・TEL0242-22-4373	担当 和田氏・相原氏
* 磐梯貨物(株)・・・TEL0242-22-1441	担当 福島氏
* 会津本郷貨物運送(株)・・・TEL0242-24-9000	担当 細谷氏
- 申請の流れ
 - 1) 上記所有事業所へ予約をすると同時に、裏面申請書に必要事項を記入し、当所へFAXにて事前申請して下さい。
※FAXをお持ちで無い方は郵送・持参でも可



2) 企業活動等でラッピングトラックを利用



3) 利用後、借上料金をお支払後、事前申請した際に記入した申請書に領収書を添付し、当所へご持参又は郵送下さい。※料金支払い後2週間以内に申請して下さい。



4) 毎月20日までの申請書到着分を、翌月5日に指定口座へお振込みいたします。

- ◇車両の仕様・申込等につきましては、各車両所有企業にお問い合わせください。
- ◇指定のラッピングトラック以外の利用は対象となりませんのでご注意ください。

・・・本事業並びに助成金申請に関するお問い合わせは下記までお願いします。・・・

会津若松商工会議所 経営サービス部 企画開発課

[TEL 0242-27-1212/FAX 0242-27-1207]

ラッピングトラック利活用助成金申請書

平成 年 月 日

会津若松商工会議所 御中

※会員番号は記入不要です

会 員 番 号	※
事 業 所 名	
代 表 者 氏 名	Ⓔ
住 所	〒 -
電 話 ・ F A X	/

申請金額

金 額						円
-----	--	--	--	--	--	---

下記の通りラッピングトラックを利用しましたので、助成金を申請いたします。

◇利用年月日 平成 年 月 日

◇所有事業所	ラッピングトラック 所有事業所	会津通運(株) ・ 磐梯貨物(株) ・ 会津本郷貨物運送(株)
	使 途 ・ 内 容	
	利用したラッピング トラックの種類	

◇振込口座

振込先	銀行・信金・組合		支店
預金種目・番号	普通・当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義			

※申請の際は、利用したことが証明できる書類(支払者名が明記されている領収証等)を添えて下さい。

※ご利用後、借上料金支払い後、2週間以内(支払日含む)に申請して下さい。

※会津若松商工会議所の年会費を入金していることが前提条件となります。

[事務局処理欄]

受付日	年会費入金日	支払日	備考
・	・	・	